

2019年6月7日

日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 防災訓練実施結果の原子力規制委員会への報告について

当社は、原子力災害対策特別措置法[※]に基づき、敦賀発電所で実施した防災訓練について、その実施結果をとりまとめ、本日、原子力規制委員会に報告しました。

また、同法に基づきその要旨を添付のとおり公表します。

※：1999年9月30日に発生したJCOウラン加工施設での臨界事故を契機として、同年12月、原子力防災対策を強化するために原子力災害対策特別措置法が制定された。
2012年6月、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災訓練の結果報告を義務付ける等の改正が行われた。

添付資料：「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

以 上

「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 報告内容

敦賀発電所 防災訓練実施結果

2. 報告年月日

2019年6月7日

3. 防災訓練実施結果の主な内容

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

防災訓練 実施年月日	2018年12月25日
想定した 原子力災害の概要	<p>敦賀発電所1号機は、廃止措置中において、敦賀市震度6強の地震による影響を受け、燃料貯蔵池ゲートが損傷し、使用済燃料貯蔵槽水位の低下が発生することにより、原子力災害特別措置法（以下、「原災法」という。）の警戒事象に至る原子力災害を想定した。</p> <p>敦賀発電所2号機は、新規制基準適用プラントとして定格熱出力一定運転中を模擬し、敦賀市震度6強の地震及び震度6弱の余震による影響を受け、外部電源喪失後の非常用ディーゼル発電機の自動トリップにより全交流電源喪失となり、さらに、原子炉格納容器内への冷却材の漏えいにより、原災法第15条に該当する事象に至る原子力災害を想定した。</p>
参加人数	合計268名 (社員245名、関係会社・協力会社員23名)
防災訓練の内容	<p>以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施。</p> <p>【敦賀発電所における訓練】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 要員参集訓練 (2) 通報連絡訓練 (3) 緊急時環境モニタリング訓練 (4) 発電所退避者誘導訓練 (5) 原子力災害医療訓練 (6) 全交流電源喪失対応訓練 (7) シビアアクシデント対策訓練 (8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練 <p>【本店における訓練】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発電所災害対策活動支援対応訓練 (2) 本店原子力施設事態即応センター設置・運営訓練 (3) 原子力事業所災害対策支援拠点の設置検討及び適地選定訓練 (4) 原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練 (5) 広報対応訓練 (6) 原子力緊急事態支援組織への出動要請訓練 (7) ヘリコプター搭乗訓練

<p style="text-align: center;">防災訓練結果 の概要</p>	<p>訓練結果の概要は以下のとおり。</p> <p>【敦賀発電所における訓練】</p> <p>防災訓練の内容のうち、(1)～(8)について、適切に実施された。</p> <p>【本店における訓練】</p> <p>防災訓練の内容のうち、(3)～(7)については、適切に実施されたものの、『(1)発電所災害対策活動支援対応訓練』、『(2)本店原子力施設事態即応センター設置・運営訓練』においては、以下のとおり改善すべき課題が抽出された。</p> <p>(1) 発電所災害対策活動支援対応訓練</p> <p>情報フローで役割を定めていたが、本店総合災害対策本部（以下、「本店本部」という。）の一部要員は、複数の役割を担っていたため、本店本部から原子力規制庁ERCへのプラントに関する情報提供の遅れ・不足が確認された。</p> <p>本店本部における発話や音響が制限されず、喧騒であったことから発電所ブリーフィングの開始を捉えることができなかった。また、本店ブリーフィングにおいては、各機能班長が報告する内容が定められていなかったことから、報告が冗長となることがあった。</p> <p>(2) 本店原子力施設事態即応センター設置・運営訓練</p> <p>原子力規制庁ERCへの通報文の着信確認は、本店即応センター班（ERC対応班）が発電所本部に代わって実施することとしたが、適切に着信確認ができなかった。</p>
---	---

4. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

(1) 問題点に対し改善を要する事項

①情報フローの作成・検証方法及び本店本部要員の役割の改善について

事前に実施した本部運営訓練における情報フローの検証では、新たに追加した役割・手順に限定して確認を行っており、本店本部全体での情報の流れへの影響を検証していなかった。このため、今後の対応として、本部運営訓練にて本店本部の活動全体を確認し、影響のないことを検証する。

また、本店本部の一部要員は、複数の役割を担っており、原子力規制庁ERCへのプラントに関する情報提供の遅れ・不足が確認されたため、本店本部要員の追加配置や、業務の切り離し等により、必要な役割を果たすようにする。

なお、2019年3月の東海第二発電所の総合防災訓練において改善を図った結果、情報フローに定めた役割が果たされていることが確認できた。

②本店本部の運営について

本店本部が喧騒であったこと及び各機能班の報告が冗長になったことから、緊急情報の報告、発電所や本店ブリーフィングの開始の際に本部での発話等を制限するルールや、各機能班長が発話する場合のルールを明確にする。

なお、2019年3月の東海第二発電所の総合防災訓練において改善を図った結果、ルールに従った対応ができていることが確認できた。

③通報文の着信確認について

今後の対応として、原子力規制庁ERCへの通報文の着信確認は、これまでと同様に発電所本部にて実施する。

以 上